

建設工事及び測量・建設コンサルタント等業務の
入札参加登録をされている皆様へ

令和4年7月
大 阪 府

成績評定要領、成績評定書及び成績評定基準の改定について

標記について、下記のとおり改正しますので、お知らせします。

1 改正する成績評定要領

- ・大阪府総務部契約局建設工事成績評定要領
- ・大阪府総務部契約局測量・建設コンサルタント等業務成績評定要領

2 改正する成績評定書及び成績評定基準

- ・土木工事成績評定書及び成績評定基準
- ・設備工事成績評定書及び成績評定基準
- ・建築工事成績評定書及び成績評定基準
- ・建築設備工事成績評定書及び成績評定基準
- ・交通安全施設工事成績評定書及び成績評定基準
- ・土木設計業務成績評定書及び成績評定基準
- ・建築・建築設備設計業務成績評定書及び成績評定基準
- ・測量・地質・調査・計画等業務成績評定書及び成績評定基準
- ・工事監理業務成績評定書及び成績評定基準
- ・工事監督支援業務等成績評定書及び成績評定基準
- ・府警交通安全施設設計業務成績評定書及び成績評定基準

3 適用時期

令和4年7月15日以降に完成検査、完了検査を実施する案件から適用

【工事成績評定書及び成績評定基準の掲載先】

- ・電子調達／大阪府電子調達（電子入札）システム > [共通／要綱・基準等（検査関係）](#)

【お問い合わせ先】

大阪府 総務部 契約局

建設工事課

土木検査グループ（内5352）

建築検査グループ（内5355）

電話 06-9941-0351（代表）